

令和4年度第2回大船渡市男女共同参画審議会 議事録

1 開催の日時及び場所

- (1) 日時 令和4年8月31日(水) 午後1時30分から午後3時05分まで
- (2) 場所 大船渡市役所 議員控室

2 出席者

- (1) 委員 19人中、10人出席
菅原圭一、森田裕子、菊池和広、石橋順子、前野浩哉、柏崎久美、千葉和子、佐々木晋、古澤弥代子、沼田京子
- (2) 市 13人
大船渡市長 戸田公明、生涯学習課長 山岸健悦郎、国保医療課長 近江信敏、地域福祉課長 藤原秀樹、子ども課長 伊勢徳雄、長寿社会課長 佐々木卓也、健康推進課長 佐藤かおり、商工課長 冨澤武弥、学校教育課長 佐藤真
男女共同参画室長 新沼徹、次長 新沼晶彦、主幹 新沼優、係長 鈴木恭子

3 議事の経過

- (1) 開会(男女共同参画室次長が進行)
- (2) 市長あいさつ
- (3) 会長あいさつ(欠席につき、事務局があいさつ文を代読)
- (4) 協議(事務局が進行及び説明)
「第5次大船渡市男女共同参画行動計画について」資料に基づき説明し、協議を行った。
- (5) その他
特になし
- (6) 閉会

4 市長あいさつの内容

白木澤会長様、そして本日の審議会から委員としてご委嘱申し上げる横澤様、佐々木様を始め、委員各位におかれましては、日頃から市政各般にわたり、多大なご支援とご協力をいただいておりますことに、この場をお借りしまして心から感謝申し上げます。

さて、持続的な開発目標、いわゆるSDGsにおける17のゴールの1つであるジェンダー平等につきまして、「世界経済フォーラム」が今年7月に公表した男女格差を測るジェンダー・ギャップ指数によりますと、我が国は世界146か国中116位と、昨年同様、先進国の中では最も低い順位で、特に政治分野では146か国中139位、経済分野では146か国中121位という状況であります。

こうした中、当市におきましては、10代から20代までの女性の転出割合が、国はもとより、岩手県全体と比較しても高い状態であることが、統計結果から明らかになっております。

このように、女性が十分に活躍できない社会、若い女性が少ないといった地方の有り様は、人口問題のみならず、社会的に大きな損失が生じている状態であるほか、そのような社会は、男性にとっても生きづらい社会であることなどを踏まえ、様々な分野における持続可能な発展を図る上で、一層の女性活躍と男女共同参画の推進が、極めて

重要であると言えるところであります。

日本では「男女共同参画」という言葉を使っていますが、世界では「ジェンダー・ギャップ」、つまり「男女の格差」という言葉を使用しています。そのため、言葉の捉え方・イメージが、世界と日本とで違いがあると思われ、日本でも30年ほど前から男女共同参画に取り組んできましたが、世界順位から見ても遅れは明白で、いまだこのような状況にあります。

女性の比率は、人口の半分でありますので、女性の活躍がもっと高まることで、経済がますます力強く、それに伴い、ますます生きやすい社会になるはずであるため、女性が活躍できない社会は、大きな損失を被っているものと思われまます。

市におきましては、本日付で、第5次大船渡市男女共同参画行動計画の策定につきまして、大船渡市男女共同参画審議会に諮問させていただいております。

この後、市民・事業者アンケート調査の結果などを勘案しました次期計画の素案をご審議いただきますが、計画につきましては、男女共同参画を推し進めるための、より重点化した、効果的・実践的なものを目指して取り組んでまいりたいと考えております。

どうか委員の皆様には、様々な視点から忌憚のないご意見・ご提言をいただくことはもとより、次期行動計画の策定に対する一層のお力添えを切にお願い申し上げまして、あいさつとさせていただきます。非常に大切な計画となりますので、委員の皆様、よろしくお願ひいたします。

5 会長あいさつの内容

本日の会議資料を読み、「何のために男女共同参画を進めていくのか」と改めて考えてみたとき、岩手県が作成した「いわて幸福白書」を思い出しましたので、その内容を紹介します。

「日本が目指す幸福は地域の中にある」と題した中で、「地域の持続可能性と幸福との関係をどのように考えますか」との問いに、幸せ経済社会研究所所長の枝廣順子さんが、「ここで暮らすことが幸せだと思う人が多ければ多いほど町に定着しますし、幸せそうな様子を見て他からも入ってくるし、それは町の持続性につながります。」と答えていました。なるほど、つまり、幸せな人が多くなれば幸せな町になる。だから、一人ひとりが幸せになるために、男女共同参画を進めていくことが必要なのではないか、という思いにたどり着きました。

人口減少に歯止めがかからないのは誰もがわかっています。そうだとわかっているでも、どうにかしなければならぬ。大人が諦めてしまったら、子どもたちに明るい未来は残せません。「微力だけれど無力じゃない」とは、長崎市の高校生平和大使たちの合言葉です。一人ひとり何ができるか、考え続けていきましょう。

さて、本日の審議会は、第1回に引き続き、令和5年度からの第5次行動計画の策定につきまして、協議をお願いいたします。

計画の素案について、第4次計画との比較や、アンケート調査結果による市民や事業者の皆様からの意見を踏まえ、より効果的で実践的に男女共同参画を推進することができるよう工夫されているかなどを、確認していただければと思います。

委員の皆様には、刻々と変わっていく社会情勢の中、自分にとって、そして、これからを担う若い世代にとって、「大船渡市がどのような男女共同参画社会になってほしいか」という将来的な視点も含めて、それぞれの立場から気付いたこと、疑問に思ったことなど、活発にご発言いただきますようお願いいたします。簡単ではございますが、挨拶とさせて

いただきます。

6 協議の内容

第5次大船渡市男女共同参画行動計画について

資料1—第5次大船渡市男女共同参画行動計画の施策体系について

資料2—第4次行動計画と第5次行動計画の施策体系の比較

資料3—第5次大船渡市男女共同参画行動計画【素案】

○欠席した委員からの意見（書面）などを一部紹介

【白木澤京子会長：意見】

資料3について、

- ・男性や若い世代の男女共同参画サポーターの育成
- ・男性のDV被害者支援
- ・若い世代への周知の必要性
- ・性的少数者に対する周囲の理解の必要性など

【瀧澤ひろ子委員：意見】

- ・資料1の1、「目指すべきまちの姿」の文言についての意見
- ・資料3、基本目標1～3の事業における、岩手県男女共同参画センター出前講座の活用

【横澤則子委員：意見・事例紹介】

- ・資料3、基本目標3の施策の方向性において、「柔軟で多様な働き方」といった表現の追記
- ・事業者のロールモデルの取組支援の必要性
- ・男性のワーク・ライフ・バランスの改善に取り組む事業者に対する支援など、県や県内他自治体の参考事例などの紹介

【佐々木晋委員：意見】

資料3の13ページに、事業者アンケートについて記載されているが、商工会議所でも様々な企業訪問を行っている中で、子育て世代、特に女性の出産による離職については、全国においても第一子出産時に約5割の女性が退職している状況であり、その理由として、出生した子の親だけではなく、祖父母も現役世代で子どもの預け先がないことや、核家族化などの家庭事情で自ら育児をすることを希望したり、離職せざるを得なかったりなどの状況を伺っている。

一方、企業では、就労確保の平等に関する実態として、震災復興や新型コロナウイルス、物価高騰などの課題がある中で、余剰人員を持って業務を行っている市内企業は多くない。そこで、人的な補填をするための支援や、男女の収入が平等となるための事業所内の環境整備などが必要であり、その整備についても、各企業で課題を抱えていると伺っている。

最近、市内の100人以上の企業7社ほどから、男女共同参画について伺う機会があった。女性従業員について、本人が管理職になることを望まないことのほか、残業を含めた労働時間が長いことから、育児・介護との両立が難しいだろうと企業側が捉えている様子であった。ほとんどの企業が、社会の課題として、女性に育児・介護の負担が集中していると回答しており、そのような従業員の家庭環境により、企業側の対応として、管理職

を育成したり、企業経営を継続したりするためには、男女平等とは言いつつ、男性よりの采配になってしまう部分があるかと感じている。

【資料2】の中で、基本目標3の施策の方向性「性別による仕事の内容や待遇の格差」について、やはり、啓発活動をしていかなければならないと考える。

また、具体的取組の「(4)育児・介護と仕事を両立できる職場環境づくり」について、女性は、出産後に同じ職場へ復帰したいという思いが強いようなので、企業側においても、復帰後に働いてもらえる仕組みづくりや、再雇用につながる活動など、働きやすい環境づくりに資する取組が必要と思われる。

【前野浩哉委員：質疑】

【資料2】について、第4次計画と第5次計画の比較で、具体的な取組（施策）数が、22から11に絞られ、残りの11項目は、計画登載見送りとなっている。見送られた項目について、今後、何らかの形で取組が継続されると思われるが、どのように取り組んでいくことを想定しているのか。

【男女共同参画室：回答】

市民アンケート調査結果では、学校教育の分野で男女平等が図られていると答えた割合が高かったことから、新たな取組を行うのではなく、現在の取組を継続する考えである。

また、福祉・健康に係る分野については、性別に関わらず、全市民が等しく受益すべき行政サービスであることから、本計画に登載しなくとも、今後も法令・各種制度の中で継続して取組を行う考えである。

啓発活動については、第4次計画で具体的な施策の1つとして掲載していたが、第5次計画では、啓発の取組をすべての取組に必要なものと捉え、具体的取組と連動して実施することとし、単独項目としての登載はしない考えである。

総じて、現在の取組を引き続き実施することで効果が見込まれる取組は、第5次計画へ登載しないこととして、素案を取りまとめたところである。

【菊池和広委員：質疑】

大船渡労働基準監督署において、各事業所に対し、労働安全衛生法に基づく健康診断の実施をお願いしているが、第4次計画の目標指標となっている健康診査の受診率について、事業所で受診した人も数値に反映されているのか。

【健康推進課長：回答】

健診の受診率については、市が実施した健診における受診者数によるものであり、事業者が実施した健診の受診者数は含まれていない。

【佐々木晋委員：質疑】

【資料3】の14ページについて、人口減少と若者世代の減少・転出が記載されているが、仕事の有無と固定的性別役割分担意識だけが転出理由なのか。市内の高校3年生は約200人であるが、新卒の地元就職は25人程であり、それ以外の約8割は進学を希望し、それにより地元に残らないのではないかと考えるがどうか。

【男女共同参画室：回答】

【資料3】の43～44ページに掲載した関係資料によると、転出超過者が、国はもとより、県と比較しても当市は多く、特に女性の転出者が多い。また、転出する理由として「地

方で仕事が見つからない」や「年収が少ない」、また男女の性差による理由などが上げられていることから、この調査に基づき掲載したところである。

【佐々木晋委員：質疑】

転出超過に対する取組として、第4次計画の中では実施していたのか。

【男女共同参画室：回答】

基本目標3の中で、仕事に関する取組を行ってきたところである。

【商工課長：回答】

子どもに対しては、小・中学校の教育課程において、地域を知ることや企業の職業体験などの取組を行っており、また、高校でも地域の産業などをより深く学ぶ機会があるなど、学校としても、若い世代が地域に残るための努力や取組を行っているところである。現状では、結果として進学を選ぶ子どもが多いが、地元志向が強まっているとも認識している。

【男女共同参画室：回答】

転出超過者数の割合における令和3年度の結果で、当市の男性と女性を比較すると、女性の割合がより高くなっており、そのことは、結婚・出産数の減少から人口減少へと、少なからず影響があり、当市における課題と捉えている。

転出理由は、44～46ページに記載のとおり、仕事の問題や、性別に係る地方特有の意識への抵抗感が少なからずあることから、女性の活躍促進に重点化を図りながら、改善・克服する必要があると考え、素案を取りまとめたところである。

【前野浩哉委員：意見（事例紹介）】

現在、越喜来地区公民館では、まちづくりに係る新組織の設立を検討しているところで、モデル地区として先行していた日頃市地区に続く市内2番目の地区として、話し合いを進めているところである。

検討においては、地区内の浦浜、甫嶺、崎浜の3地域をまとめる必要があり、地域それぞれに違いがあることから、難しく感じていたが、住民ワークショップに参加されている皆様の協力のもと、早ければ来月には新組織を設立できるといったところまできており、新組織名も「越喜来活性化協議会」に決定した。

ワークショップには、女性も多く参加しており、若い人から60歳前後までの住民が集まり、今後の越喜来を暮らしやすい地区にするべく、部会を6つ立ち上げて、それぞれ5年間の活動計画をつくり、今年度から活動を始めるところである。女性が多く参加するようになったことに驚きもあったが、活気ある組織となるよう、地区公民館長を始め、引き続き取り組んでまいりたいと考えている。

【菅原圭一委員：意見】

資料3の20ページに、「家事・育児・介護への男性の参画拡大」とあるが、これはとても難しいことでもある。今までの社会通念による「男性は働いて、女性は家庭にいて」という古い時代の考えがあり、それは、近年、大分緩和されてきているとも感じているが、今後も引き続き、企業側の努力や個人の意識啓発などに力を入れていく必要があると考える。

素案には、「若者や高齢者、既婚者などの対象を明確にしながら」と記載されており、より効果的な取組を行うこととなるため、よいと思う。

また、「料理教室などスキル習得や動機付けとなる機会の提供」について記載があるが、

このような取組が実施されるのであれば、参加したいと思うので、具体的な取組をぜひ計画に登載し、実現してほしい。

【佐々木晋委員：質疑】

基本目標2の標題が「パートナーと支え合う家庭生活の実現」とあるが、4、5年前と比べると、未婚率が上昇している。パートナーと支え合う以前に、結婚しない人が増えており、35歳前後での未婚率が、20%から40%と倍に増えている状況である。仕事に重点を置きたい人が結婚せずに働くとか、多様なライフスタイルがあり、家庭をつくらない人もいると思うが、それについては、どのように考えているのか。

【子ども課長：回答】

男性の未婚率は、岩手県が全国1位と高い。ライフスタイルが多様化する中で、結婚を選択する人が減っていると感じている。当課において、結婚支援に係る様々な事業を展開しているが、そういった情勢を鑑みて、支援の方法を変えていく必要があると考えている。

素案の「家庭・家族で支え合う」という表現について、少子化対策においても、結婚数の増加に資する取組を引き続き行っていく考えである。

【森田裕子委員：意見】

資料3の33ページに、「男の子は男らしく、女の子は女の子らしく育てるのが良い」という考え方について調査した結果が記載されているが、年代が高いほど肯定する意見が多く、30代より下の年代では否定的な意見が多くなっている。そのことから、若い人たちの意識は、変わってきていると感じたが、30ページにある「男女の地位の平等感」については、まだまだ男女格差を感じているところを見ると、現実として、仕事の面などにおける働きにくさなどがあると読み取れたので、そういった分野における取組を考える必要があると感じた。

また、男女の性差について、女性一人ひとりの意識の中に、潜在的に「女性らしさ」や「女性としての行動パターン」があると目にしたことがあり、幼いころには男女間の不平等を感じていないとの調査結果もあることから、性差について影響を受けないよう、例えば男女混合名簿のような、男女平等の意識付けや取組が必要であると感じている。

【男女共同参画室：回答】

市民アンケート調査結果について、事務局も同様に、ジェンダー平等に関する意識について、若い世代は高いと分析している。

一方、現実の職場や地域社会ではジェンダー平等に至っていないという調査結果がでていることから、理想とのギャップをどのように改善していくか、また、世代ごとに意識の差があることを、どのように認知していただくか、が重要と捉えている。

【学校教育課長：回答】

男女混合名簿については、全小・中学校で導入済みである。一部の身体計測など、必要なものについては男女別の名簿を使用することもあるが、混合名簿に対する子どもたちの意識は、定着してきていると捉えている。

【佐々木晋委員：意見】

現状、企業は人手不足に陥っており、一般求人を出しても申し込みがなく、高卒求人を合わせて出している状況が続いている。今年度、気仙管内での高卒の求人数 200 人のと

ころ、高校生の地元就職希望者数は、春の時点で25人であった。卒業時には、50人ほどになるかもしれないが、子どもの数がここ3年で100人程減少しており、小・中学校の状況を見るからに、今後も減少の一途であることは、明らかとなっている。

商工会議所としても、高校の出前授業として、地元企業の紹介などを実施しているが、進学校では、出前授業自体を受け入れてもらえないこともあり、地元企業を知らないまま、進学で市外に出ることとなってしまっている。高校の時点では、ある程度進路の方向性が定まっていることから、小・中学校のときに、広く地元企業などを知る機会や授業を行うなどの対策が必要と思われる。

企業は、人手不足であることから、男性が行っていた業務も女性ができるよう、社員教育を行いながら、性別に関わらず雇用する流れができつつあるので、子どもたちに対して、地元意識の醸成、企業認知の機会の創出が必要である。

出産して離職した女性が再就職する場合は、概ね非正規雇用となっている。子育てなどの都合もあり、自ら非正規雇用を選択している若い世代が多いと思う。

仕事と子育てを両立するため、仕事の仕方を自身が選択していると思われることから、正規雇用率を上げることも必要であるが、やはり、基本目標3の「(4)育児・介護と仕事を両立できる職場環境づくり」が大切だと思う。若い世代に地元に残り、地元企業で働き、子どもを産み育て暮らしていくという思いをもってもらうために、職場と家庭が両立できる職場づくり、家庭づくりが必要と思う。

【男女共同参画室：回答】

基本目標3については、横澤委員からも多くの意見・参考資料をいただいている。今後、具体事業を検討するに当たり、いただいた意見を踏まえながら進める。

【菅原圭一委員：質疑】

資料3の18ページ、基本目標1の具体的取組に、「(仮称)「男女共同市民会議」の開催」とある。取組について賛同するが、具体的な開催方法や回数、参加対象者など、想定している内容を伺いたい。

【男女共同参画室：回答】

詳細な実施内容については、今後定めるが、現時点のイメージをお伝えする。協働のまちづくりに係る取組で、自由に発言いただくワークショップ形式を取り入れているが、その場では若い方、女性からも活発な発言が出されるという実例から派生した取組案である。個々の思いを自由闊達に発言してもらおう話し合いの場について、市内全体を対象とし、年1回試験的に開催し、その結果を踏まえながら、内容を改善していきたいと考えている。

【佐々木晋委員：意見】

先日、テレビ番組で、兵庫県明石市の取組が紹介されていた。男女共同参画には、暮らしを考えるという視点があり、満1歳までおむつ無料配布、第2子以降保育料無料、中学校給食無料、高校3年生まで医療費無料としている。

当市でも実施している取組はあると思うが、明石市は、子育て世代を応援して人口を増やそうとの考えで、現在の出生率が1.6%と、9年連続人口増となっていた。経済を回して税収入を増やすという観点で、子育てを支援することが、結果的には経済や地域の活性化につながっている、という紹介であった。

事業者だけに制度整備や意識啓発を図るのではなく、暮らしに関する部分で、多少大

胆な施策を打ち出すなど、市の姿勢を示すことも必要であると考えている。

【子ども課長：回答】

当市においても、子育て施策の取組として、第1子出生時にお祝い金として1万円分の地域商品券をお渡ししており、第2子は2万円分、第3子以降は3万円分とするなど支援策を実施している。全国の他自治体の取組では、目玉施策として、第1子のお祝い金額が100万円などといった事例も見受けられるが、そういった様々な情報を収集しつつ、当市における市民の生活スタイルに合った効果的な支援策の検討を進めているところである。現在の支援制度を継続しつつも、真に求められる子育て支援策の検討を進めていく考えである。

【菊池和広委員：意見】

基本目標3の「(3)ワーク・ライフ・バランスの改善」について、大船渡労働基準監督署では、長時間労働の改善や年次有給休暇の取得向上に資するため、各企業を訪問し、帳簿書類などの確認を行いながら、適切な指導を行っている。

昨年4月1日以降の気仙管内の状況としては、過重労働、いわゆる月80時間以上の時間外労働や休日労働などは数件にとどまっており、深刻な疾患を引き起こすような労働環境にある過重労働の状況は、低い水準となっている。

また、有給休暇については、2019年4月1日の法改正により、年次有給休暇が年10日以上付与される労働者について、基準日から1年以内に5日以上年休を取得させることが、事業者には義務付けられている。これについても、事業者は、かなり協力的に取り組んでおり、5日以上を達成できなかった事業者においても、指導後に取得の向上や取得管理簿の徹底など、改善が見受けられている。

育児・介護休業については、相談件数がかなり少ない状況にある。把握している相談内容としては、法改正を踏まえて休業取得の規定を就業規則に記載するに当たり、就業規則変更後の届出の要否などは問われるが、介護休業などが取得させてもらえないといった相談は、非常に少ない状況である。

ただし、育児介護休業の法改正があり、助成金が支給されるようになったことや、実質的な負担が生じる金額が、社会保険料の免除により減額されるなど、制度周知が必要であると考えている。その対象となる若い世代への周知方法が、従来の方法では十分とは言えず、SNSの活用など、広報の取組を検討する必要があると思われる。

【男女共同参画室：総括】

本日は、素案をお示ししたところであり、具体事業については、今後、市内部での協議を重ね、次回審議会において提示したいと考えている。今回は、具体事業の記載がないことから、意見を述べにくいということもあったかと思うので、次回開催時には、踏み込んだ内容の計画をご覧いただき、意見をいただきたいと考えている。

第5次計画については、重点化と明確化、そして、わかりやすさを強く意識したところである。行政の計画は、得てして総論的に、様々な取組を登載しがちなものが少なくない中、本計画ではそのような形にならないよう取りまとめたところである。

その理由としては、男女共同参画の取組は、これまで長期間続けられてきたが、市民アンケート調査の結果に表れているように、なかなか思うように進まない実状があることから、よりポイントを絞った内容とし、具体化を図る必要があると考えたものである。

また、意識啓発についても、具体的な行動や実践活動につながるような仕組み・流れを

検討した上で、取りまとめたところであり、そのような考えについて、本日、委員の皆様にご理解をいただいたものと捉えている。

本日の協議内容を踏まえ、次回改めて計画案をお示しする。

7 その他

意見・質疑などはなし